

様式第1(第3条関係)

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	R07017
※備考	

大規模小売店舗届出書

令和7年7月31日

神奈川県知事殿

氏名又は名称及び法人にあつてはその代表者の氏名
神奈川中央交通株式会社
代表取締役 今井 雅之
住 所
神奈川県平塚市八重咲町6番18号

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称: (仮称)大和市下鶴間貸店舗新築工事

所在地: 神奈川県大和市下鶴間字乙九号 2776 番 10 外

2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

氏名(名称)	代表者氏名 (法人の場合)	住所
未定(スーパーマーケット予定)	-	-

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和8年4月1日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,502 m²



5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

	位置	収容台数(台)
駐車場	図面 4 2階平面図のとおり	51
	合計	51

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

	位置	収容台数(台)
駐輪場	図面 3 建物配置図及び 1階平面図のとおり	85
	合計	85

※大和りに駐輪場の附置義務条例はないため、必要駐輪場台数については、同市同業種の類似既存店での実態調査より店舗面積比を用いて算出しました。

必要台数=ピーク時在庫台数×面積比(当該店舗 1,502 m²/999 m²)

=27 台×1.5≒41 台 < 85 台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

	位置	面積(m ²)
荷さばき施設	図面 3 建物配置図及び 1階平面図のとおり	34.41
	合計	34.41

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

	位置	容量(m ³)
廃棄物保管施設	図面 3 建物配置図及び 1階平面図のとおり	36.33
	合計	36.33

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	開店時刻	閉店時刻
未定	午前 7 時 00 分	午後 10 時 45 分

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

	利用可能時間帯
駐車場	午前 6 時 30 分～午後 11 時 00 分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

	数(か所)	位置
入口	1	図面 3 建物配置図及び 1階平面図 入口のとおり
出口	1	図面 3 建物配置図及び 1階平面図 出口のとおり

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

	利用可能時間帯
荷さばき施設	午前 6 時 00 分～午後 11 時 00 分